

物 件 調 書

所 在		与謝野町字算所421番地1				
建物の状況		家屋番号	未登記	構 造	木造(一部鉄骨造)2階建	
		延床面積	829.30m ²	建 設 時 期	昭和57年11月10日	
		備 考				
基法 づ 令 く 等 制 限に	都市計画法	都市計画区域外				
	建築基準法	用途地域	なし			
		建ぺい率	—			
		容積率	—			
	その他の法律	防火地域等	なし			
供施設の状況	施設名	事業所名	電 話 番 号			
	電気	関西電力送配電株式会社	0800-777-3081			
	上水道	与謝野町役場上下水道課	0772-43-9031			
	下水道	与謝野町役場上下水道課	0772-43-9031			
	都市ガス	個別プロパンガス				
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・引渡しは現状有姿で行います。 ・電気、上下水道、プロパンガスについては、上記「供給処理施設の状況」に記載の事業所に問い合わせのうえ、借受人名義で契約してください。 ・貸借範囲及び美化作業実施範囲は別添図面に記載のとおりとします。 ・建物保険については、一般財団法人全国自治協会が提供する公有物件災害共済に町が加入します。ただし、借受人の責に帰する事由により本物件の全部又は一部が滅失した場合や、第三者に損害を与えた場合は、損害賠償が必要な場合がありますので、必要に応じて保険加入をお願いします。なお、借受人が設置した設備等は建物保険の対象となりませんので、必要に応じて保険に加入をお願いします。 ・施設内に消火器(10箇所、消火器一覧参照)及び自動火災報知設備がありますので、法令に従い、適切に消防設備点検を行ってください。詳しくは、宮津与謝消防組合加悦谷分署(0772-46-1195)にお問い合わせください。 ・施設内に設置の消火器10本のうち、9本については耐用年数2032年までですが、1本については、2027年までとなりますので更新の際はご注意ください。 ・防火管理者の選任及び消防計画の作成が必要な場合がありますので、宮津与謝消防組合加悦谷分署(0772-46-1195)にお問い合わせください。 ・施設内に設置の設備については、閉館以降使用しておらず、安全の確認ができておりませんので、使用の際は、専門家により安全確認をしていただくようお願いいたします。 ・施設の設備を使用することで法令上必要となる点検については、借受人の責任で行ってください。 ・本物件については、アスベスト含有調査は行っておりません。なお、現状での引き渡しとなりますので、修繕等を行う場合は、アスベスト含有調査を行い、町と協議のうえ、適切に対応してください。 ・現在、雨漏りは確認されてませんが、使用に際して雨漏りが確認された場合は、町までご連絡をお願いします。 ・事業実施に関しての隣接者又は関係機関等との協議又は協議結果について、町は一切関与しません。 ・貸借物件に契約内容に関する不適合がある場合でも、町は契約不適合責任を負いません。 					

※物件調書は、借受人が物件の概要を把握するための資料です。必ず、借受人ご自身で、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

貸借範囲



美化活動実施範囲



No. 1



No. 2



No. 3



No. 4



No. 5



写真

注意：消耗品については、移動を予定しています。

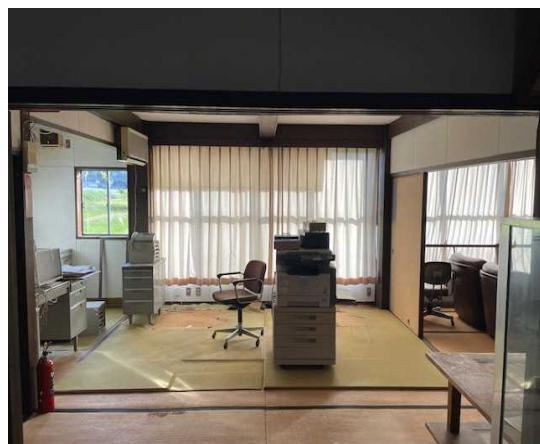
設備器具、町備品等の用途については、契約者との相談になります。

原則、現状有姿での引き渡しになります。

全景



1階事務所



1階応接室



1階ロビー



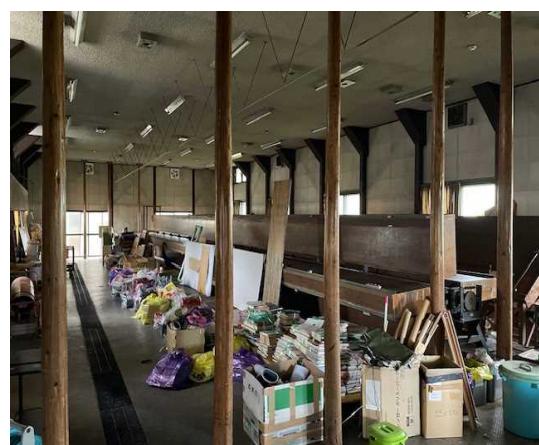
1階倉庫室



1階実験室



1階引染室



2階



配電盤（全齡人工飼料試験室裏）



配電盤（施設内）



自動火災報知設備



※消防設備点検が必要になります。消防設備としてはこの他に消火器が
10器設置されていますので併せて点検が必要です。

水道メーター（施設横の旧技能訓練センター裏）



防火水槽

